

江戸稼ぎ

〈解説文〉

乍恐以書付奉願上候

一私義、只今迄御免許状頂戴仕、江戸稼^ニ

罷出候処、一昨年十月大地震之節、右御免

許状取落紛失仕、重々奉恐入候、何卒

御慈悲以御救^{（救）}免被成下置候ハ、難

有仕合奉存候

願主 太右衛門^{（印）}

右太右衛門奉願上候段、奉恐入候、何卒

御慈悲以御救^{（救）}免被成下置候ハ、難有

仕合奉存候、以上

安政四丁巳年 弥勒村

（マ）
壬 五月 組頭 清右衛門^{（印）}

同断 庄左衛門^{（印）}

長百姓 文右衛門^{（印）}

名主 為 蔵^{（印）}

松井周蔵様

〈読み下し文〉

恐れながら書付をもって願い上げ奉^{たてまつ}り候

一私儀、ただいままで御免許状頂戴^{ちようだいつかまつ}仕り、江戸稼^{まか}ぎに罷^いり出で

候ところ、一昨年十月大地震の節、右御免許状取り落とし紛^{まが}失

仕り、重々恐れ入りたてまつり候、何卒^{なにしろ}御慈悲をもって御赦免^{しやめん}

なし下し置かれ候わば、ありがたきしあわせに存じたてまつり

候

願主 太右衛門^{（印）}

右太右衛門願^{だん}い上げたてまつり候段、恐れ入りたてまつり候、何

とぞ御慈悲をもって御赦免なし下し置かれ候わば、ありがたきし

あわせに存じたてまつり候、以上

安政四丁巳年 弥^{みろく}勒村

（うろ）
閏 五月 組頭 清右衛門^{（印）}

同断 庄左衛門^{（印）}

おさ
長百姓 文右衛門^{（印）}

名主 為 蔵^{（印）}

松井周蔵様

〈用語の解説〉

- ・一昨年十月大地震：安政2（1855）年10月2日、江戸を襲った大地震。安政大地震。
- ・赦免：あやまちを許すこと。
- ・松井周蔵：代官。

〈解説〉

弥勒村みろくの太右衛門は、江戸稼ぎに出ていた。ところが、江戸稼ぎの免許状を安政の大地震で被災した折に紛失してしまったという。それを本人と村役人が連名で藩に届け出ている。太右衛門のように江戸稼ぎに出かけた人びとがいた。他所稼ぎは藩に届け出て許可を得ることになっていた。

元禄9（1696）年、上伊那郷赤羽村（現在の辰野町）の「他まかりい国罷出候者之覚」によると、同村の6人が江戸稼ぎに出ていた。年齢は17歳から56歳で、滞在年数は1年から26年であった。江戸での生業は、侍奉公・足輕奉公・酒屋奉公・商いである。このうちの3人は縁戚関係にあり、縁故をたよつての江戸稼ぎとみられる。天保14（1843）年、上伊那郷下辰野村の例では、自身番定役・番屋奉公の職を得ていた。

江戸には50万人をこえる町人のほか、武家・寺社もあわせると人口は百万人以上だったといわれる。太右衛門のように地方から

江戸稼ぎに出る者も多く、町人のうち約3割が地方からの移住者だったという。

川柳に「相模女さがみと信濃者」と併称されるように、江戸への流入者は相模（神奈川県）出身の女性と信濃出身の男性が多かったといわれる。信濃は江戸の雇用労働力のおもな供給地のひとつであり、とくに冬季だけの半季奉公人もいた。農閑期、江戸へ出稼ぎに行った人びとは、稲刈りのすんだ11月に故郷を離れ、翌年2月末ごろに奉公先から暇をとって帰郷した。年季奉公人として江戸稼ぎに出て、年季を終えてそのまま常住する者もいた。

【参考文献】

- ・三浦孝美「他所稼ぎ 江戸稼ぎ（その一）・（その二）」『伊那路』第65巻5号・同第65巻第9号（上伊那郷土研究会）
- ・『長野県史 通史編 近世二』長野県史刊行会
- ・西山松之助ほか編『江戸三百年③ 江戸から東京へ』講談社現代新書